

## 七尾市自主避難所空調整備事業補助金の概要

災害が発生した場合、または、発生するおそれがある場合に、町会等（町会または自治会）が自主避難所として開設する予定としている集会施設の空調（エアコン）整備事業に対し、補助金を交付します。

### 1. 補助金の目的

自主避難所内の適切な室温管理を可能にすることで、季節を問わず、避難者が安全に滞在できるようにするため。

### 2. 補助対象施設の要件

- (1) 集会施設の所在地が七尾市内であること。
- (2) 町会等が維持及び管理している集会施設であること。
- (3) 町会等が自主避難所として開設する予定の施設であること。
- (4) 町会等が実施する空調設置費用 （1台分） であること。
- (5) 整備する空調設備は、対象施設内の避難者が滞在する部屋のものであること。  
※ただし、当該部屋に既に空調設備がある場合は、取替工事のみ （撤去費用等は除く） 対象とする。
- (6) 「七尾市集会施設再建事業補助金」または「七尾市地域コミュニティ施設等再建支援補助金」の交付決定を受けた経費でないこと。

### 3. 補助金の額

- （1）対象経費の3分の2の金額
- （2）1対象施設につき上限20万円（1,000円未満の端数は切り捨て）

### 4. 提出書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 見積書
- (4) 対象施設の位置図、建物図面
- (5) 工事請負契約書の写し（請負契約を締結する場合）

### 5. 申請期限

令和8年3月31日 → 令和9年3月31日

### 6. 補助金返還

不正な行為や要件を満たしていないことが分かった場合、補助金の返還を求めます。